

# ごみの減量化の推進方策について

守山市環境生活部 ごみ減量推進課

## ・ 項目

ページ

- ・ごみ減量化策の具現化までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ごみ減量化の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要・・・・・・・・・・・・ 3～14
- ・ごみ量の推移等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～22
- ・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ・他市の取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～28

# ごみ減量化策の具現化までの流れ

平成27年11月～

## 環境施設対策市民会議

- ・具体的なごみ減量化策(案)の検討
- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で定める数値目標見直し(案)の検討

### 委員構成

学識経験者、学区の代表者、  
環境センター施設運営委員会  
の代表者、有識者

平成28年2月～

## 守山市廃棄物減量等推進審議会

- ・市長から諮問される具体的なごみ減  
量化策(案)、一般廃棄物(ごみ)処理  
基本計画で定める数値目標見直し  
(案)について審議および答申

### 委員構成

学識経験者、ごみ減量化推進団  
体員、事業者団体の推薦する者、  
関係行政機関の職員

平成28年4月～

## 守山市ごみ・水環境問題市民会議

- ・審議会で答申を受けた具体的なごみ  
減量化策について実践活動を行う。

### 構成メンバー

自治連合会、まちづくり推進会議、  
女性団体、学校関係団体、くらし・  
生活団体関係、子ども会関係団体、  
事業所関係団体、関係機関

# 何故、ごみの減量化が必要なのか

・20世紀は、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システム

・地球上の限りある資源やエネルギーを大量消費するとともに、大量のごみを産み出し、天然資源の枯渇、環境破壊、廃棄物処分場の不足など様々な問題に直面

・社会活動を根本的に見直す必要がある中、「循環型社会」づくりが求められている。

★「循環型社会」… 廃棄物の発生を抑制し、廃棄物のうち有益なものは資源として活用し、適正な廃棄物の処理を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会

・本市では、人口の増加に伴い、ごみの排出量が増大

・環境センターは、操業以来30年を経過、老朽化が著しい。安定的な施設の稼働を図る必要あり。

・本市の平成25年度のごみ処理費用は約11億円。1人当たり約14,000円。近年、ごみ処理費用が増加傾向にある。

**ごみの減量化が必要！！！！**

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけ

本計画は、市の基本方針を示した「第5次守山市総合計画」や、「守山市環境基本計画」などの他の計画と整合性を図りながら、一般廃棄物の減量化および適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めています。

第5次守山市総合計画（基本構想） H23年3月策定 計画期間：H23～H32

守山市環境基本計画 H18年4月策定  
計画期間：H18～H27

守山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画  
H23年3月策定  
計画期間：H23～32 中間見直し：H27

他の計画

# 計画の基本理念

水辺とみどりが輝く循環型社会の実現  
潤いのあるまちづくり

## 市民

- ・環境に配慮した消費活動
- ・簡易包装の選択
- ・生ごみの減量化
- ・分別排出の徹底

## 事業者

- ・事業系ごみの減量化
- ・簡易包装の推進
- ・事業過程における分別排出の徹底

## 行政

- ・市民、事業者との連携
- ・廃棄物関連活動の支援
- ・情報公開

# 基本方針

## 3Rの推進

環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、3R(発生抑制: Reduce、再使用: Reuse、再資源化: Recycle)の取組を推進

## 適正処理の確保

3Rを講じても、なお排出されるごみは、原則、処理責任を負う者による適正処理を推進

## 市民、事業者、行政の協働

廃棄物の適正な排出、処理には市民、事業者、行政の連携が必要。各主体が協力し、意識の向上を図りながら施策を実施

# 計画の数値目標と達成状況（比較・国）

守山市	単位	基準値 (H21年度)	中間目標 (H27年度)	H26年度	達成状況	長期目標 (H32年度)	推計値 (H32年度)	達成見込
総排出原単位	g/人・日	975.8	897	825	○	890	829	○
家庭系ごみ	g/人・日	732.7	678	600.9	○	689	611.2	○
事業系ごみ	t/日	18.8	17.8	18.1	×	17.0	18.0	検討要
リサイクル率	%	29.1	35.5	27.0	×	35.8	28.3	検討要
人口推計	人	77,171	81,401	80,867	—	84,767	82,968	—

国	単位	基準値 (H12年度)	中間目標 (H27年度)	H26年度	現段階での達成状況	長期目標 (H32年度)
総排出原単位	g/人・日	1,185.0	1,066.5	—	○ (H25 958g)	890
家庭系ごみ	g/人・日	660.0	528.0	—	×	500
事業系ごみ	t/日	—	H12比 20%減	—	—	H12比 35%減
リサイクル率	%	—	数値設定 なし	—	—	数値設定 なし

# 計画の数値目標と達成状況(比較・滋賀県)

守山市	単位	基準値 (H21年度)	中間目標 (H27年度)	H26年度	達成状況	長期目標 (H32年度)	推計値 (H32年度)	達成見込
総排出原単位	g/人・日	975.8	897	825	○	890	829	○
家庭系ごみ	g/人・日	732.7	678	600.9	○	689	611.2	○
事業系ごみ	t/日	18.8	17.8	18.1	×	17.0	18.0	検討要
リサイクル率	%	29.1	35.5	27.0	×	35.8	28.3	検討要
人口推計	人	77,171	81,401	80,867	—	84,767	82,968	—
県	単位	基準値 (H21年度)	目標 (H27年度)	H26年度	現段階での達成状況	次期計画目標 (H32年度)		
総排出原単位	g/人・日	918.0	910	—	○ (H25 880g)	策定中		
家庭系ごみ	g/人・日	682.0	数値設定 なし	—	—	数値設定 なし		
事業系ごみ	g/人・日	236.0	数値設定 なし	—	—	数値設定 なし		
リサイクル率	%	19.5	25.0	—	× (H25 19.1%)	策定中		

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 3Rの推進

### (1) 処理手数料の改正

ア H21年7月 家庭系ごみの処理手数料を改正

焼却ごみ：排出量多段階比例型

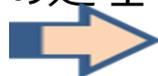
破碎ごみ：一定量無料型



排出量単純比例型

イ H27年10月 事業系焼却ごみの処理手数料を改正

120円/10kg



210円/10kg

### (2) 紙類の回収取組の促進

紙類の資源化を図るため、H25年度、8自治会にて「紙ごみ回収モデル事業」実施  
4.5t回収。平成26年度から市内全域で本格実施



焼却ごみの17%を紙ごみが占めている。

### (3) トレイ類の回収取組の促進

ごみカレンダーにおいて「トレイ類は資源物」であることを啓発



・焼却ごみの中に3%混入。汚れを落とさず、破碎ごみとして出されているものがある。

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 3Rの推進

### (4) 廃食油の回収取組の促進

市内63箇所で拠点回収を実施。H26年度は9 t 回収。回収した廃食油から精製した油により走行する循環型社会推進車（エコ車）を、市内ボランティア団体等に貸し出し、また、資源物回収車の燃料として使用するなど循環型社会の構築に寄与

### (5) 生ごみ堆肥化の促進

ア H4年度から、生ごみの家庭処理を推進するため、生ごみの堆肥化処理容器の購入に対して、生ごみ処理器購入費用助成金による支援を実施

H24 47件      H25 94件      H26 63件

イ H24年度から、生ごみの堆肥化を推進するため、ダンボールコンポスト実践講習会を実施

H24 166人、 H25 103人、 H26 42人、 H27 63人 計374人

ウ H25年度から、地域で発生した生ごみの堆肥化と地域での利用を推進するため、ネオベラヴィータ守山自治会に大型生ごみ処理機をモデル的に設置

H26 平均投入量 12kg/日

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 3Rの推進

### (6) リユースセンターの利用促進

破碎ごみ、粗大ごみの中から再利用できるものを選び出し、環境センター内のリユースセンターに展示し、無料提供。 H26年度 引取実績 468件

### (7) ごみ処理に係る情報公開

市の広報、ホームページにおいて、ごみに関する情報、ごみの分け方・出し方、リサイクルの情報を掲載するとともに、ごみカレンダーにてごみ処理費用を掲載し、更なるごみの減量化・資源化の呼びかけ。

### (8) マイバッグ運動の推進

「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」が主体となって取り組むマイバッグ持参、レジ袋削減について、積極的に協力。

滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定締結店舗におけるレジ袋平均辞退率  
約9割（H26年12月）

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 適正処理の確保

### (1) ごみ減量と分別啓発

本市のごみの3割を占める事業系ごみの削減を図るため、事業者に対して「事業系ごみ減量化・リサイクルマニュアル」を配布、事業系ごみの排出方法を周知。

### (2) 事業系ごみの減量化および適正処理の推進

年間20 t以上の排出事業者（H26 31社）に対し、一般廃棄物減量計画書の提出を求めるとともに、年間30 t以上の排出事業者（H26 21社）に対しマニフェストシステムを実施。事業者自らごみの量や流れを把握することによる減量意識の向上、分別排出の徹底を促進。

### (3) 許可業者へのごみ搬入基準遵守指導

事業系ごみの許可業者に対し、環境センター搬入時に抜き打ち検査を実施し、適正搬入を指導。

H25年度 1回      H26年度 4回

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 適正処理の確保

- (4) 食品排出事業者への食品リサイクル法に基づく再利用の促進  
 (株)平和堂が食品残さを再生利用事業者に引渡し、飼料を製造。当該飼料で生産者が豚を飼育した後、豚肉を(株)平和堂が購入し、店頭で小売販売。
- (5) 不法投棄物対策  
 不法投棄物対策として、地区会館を拠点とした「地域巡回活動業務」において、散在性ごみ、不法投棄ごみの収集活動およびパトロールを実施。(各地区週3回)  
 しかしながら、不法投棄が後を絶たない状況。また、地域外の者がごみ集積所へ不分別のごみを出す実態あり。
- (6) ごみ集積所配置の適正化  
 本市では、概ね30戸につき1つ集積所を配置することを基準としているが、開発等に伴いごみ集積所が増加している。また、ごみ集積所の老朽化が進行しており、支援策の在り方について、今後検討する必要あり。  
 市内の集積所数 1,070箇所

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 市民、事業者、行政の協働

### (1) ごみ・水環境問題市民会議への支援

毎年、5月30日前後に散在性ごみ等の一斉清掃として、ごみ・水環境問題市民会議主催で「ごみゼロ大作戦」を実施しています。H26年度 約500人参加、740kg回収。

また、平成5年度から「集会所立会啓発」を実施しており、平成27年度は、6月および10月にごみ・水環境問題市民会議主催により市内全域で実施。市民に対して、ごみの正しい分別方法を啓発。

さらには啓発チラシ「ごみNOW」を発行し、ごみの行方や集積所立会啓発の結果報告を実施。

### (2) 市民参加による一斉清掃活動

公共場所における散在性ごみ等の清掃を目的に、昭和47年度から現在に至るまで自治会主体で「ごみのない美しい街づくり運動」を継続して実施中。

(H26年度 65自治会参加 107 t 回収)

# 基本方針に基づくこれまでの取組

## 市民、事業者、行政の協働

### (3) 地域学習会の促進

随時、市による出前講座を開催し、本市のごみ量排出量の現状やごみ分別徹底について市民の理解と意識の向上を図る。

### (4) 環境フェアの開催

平成16年度から、環境意識とごみ問題の啓発を目的とし、ごみ・水環境問題市民会議や環境関連企業等と連携する中、環境フェアを継続して開催。

来場者数 H25 6,000人 H26 8,000人 H27 1,600人

### (5) 環境センターの公開と環境学習拠点としての利用

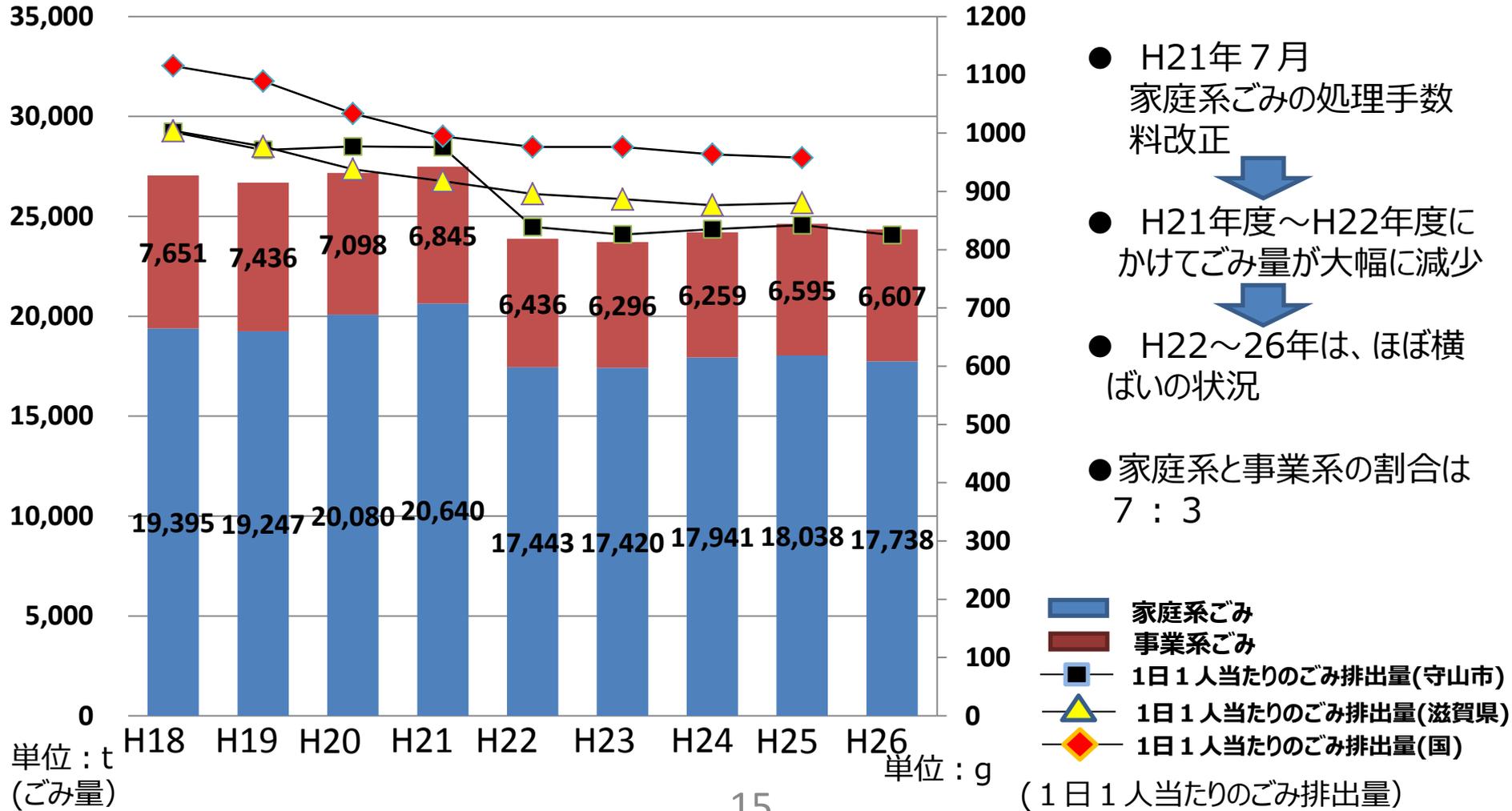
ごみ処理の現状と環境に対する意識の向上を図るため、毎年、環境センターに各小学4年生が学習に来る他、自治会等各種団体も見学。

見学者数 H24 964人 H25 1,425人 H26 1,275人

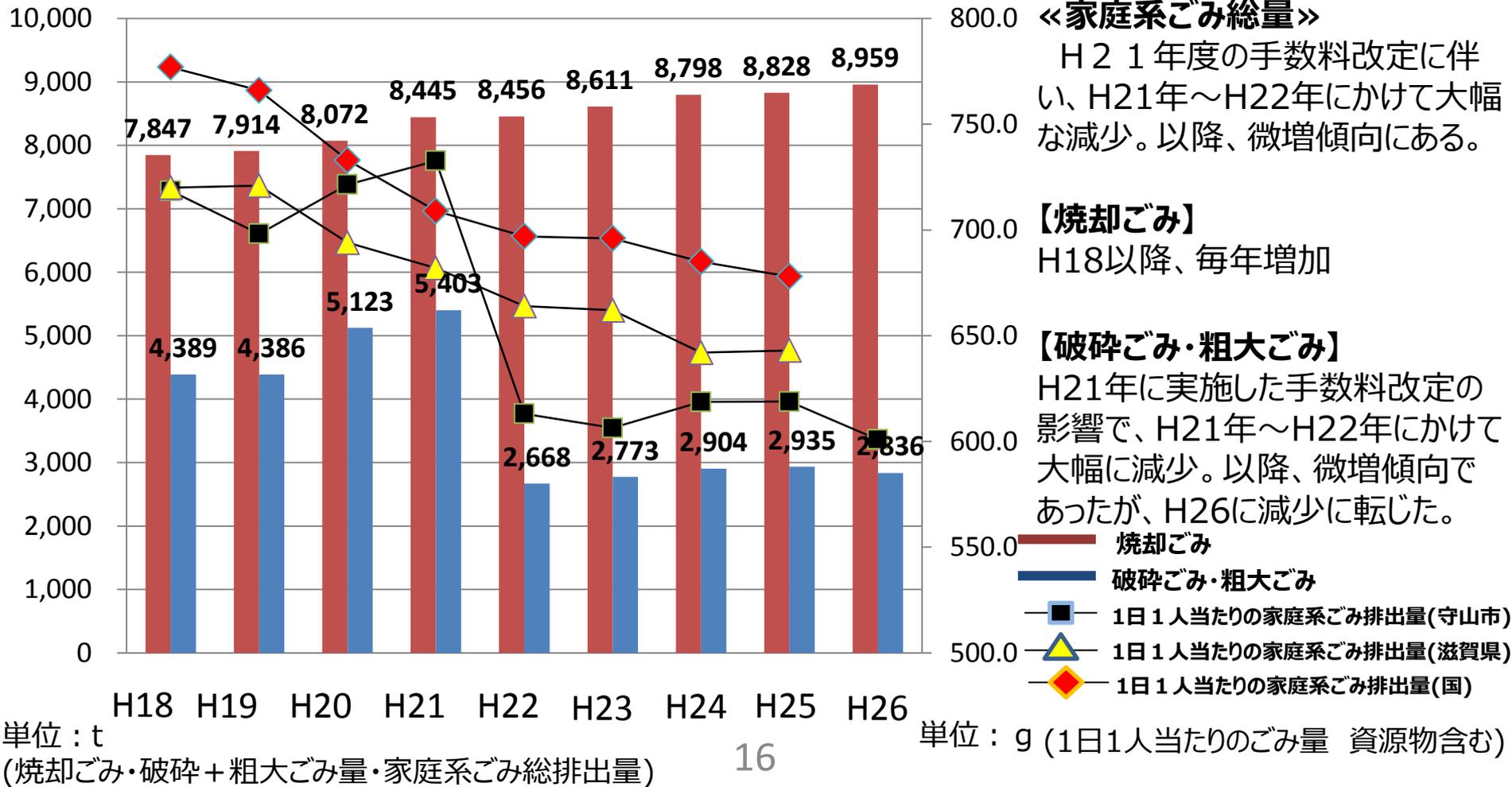
### (6) 地域環境推進員による活動の充実

毎年、研修会を実施し、地域環境推進員（250名）に本市のごみ処理の実態、分別の大切さを理解してもらい、地域における啓発活動、集積所の日常管理を実施。

# 総ごみ量・1人1日当たりのごみ量推移

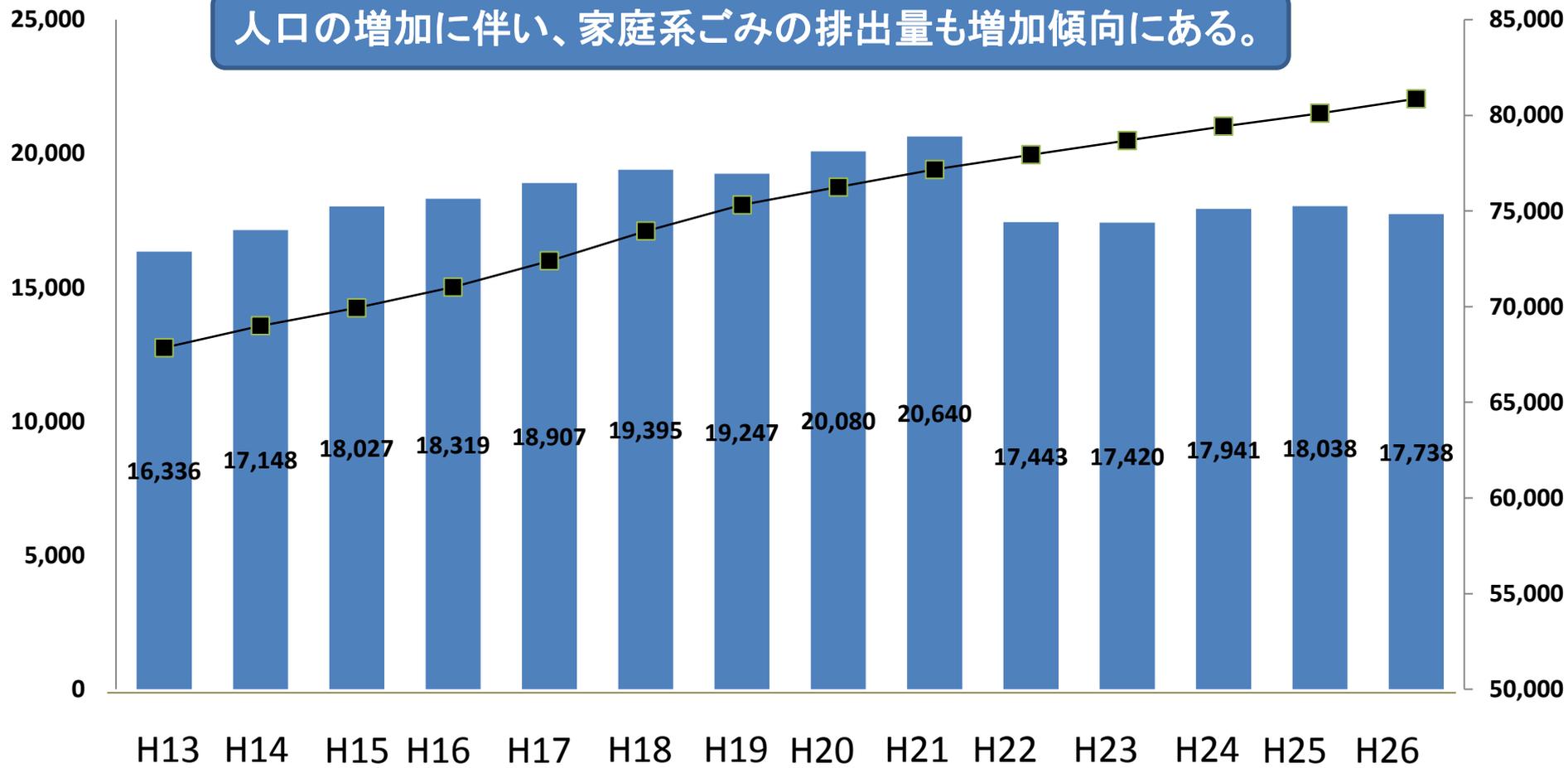


# 家庭系ごみ量の推移



# 家庭系ごみ量と人口の推移

人口の増加に伴い、家庭系ごみの排出量も増加傾向にある。

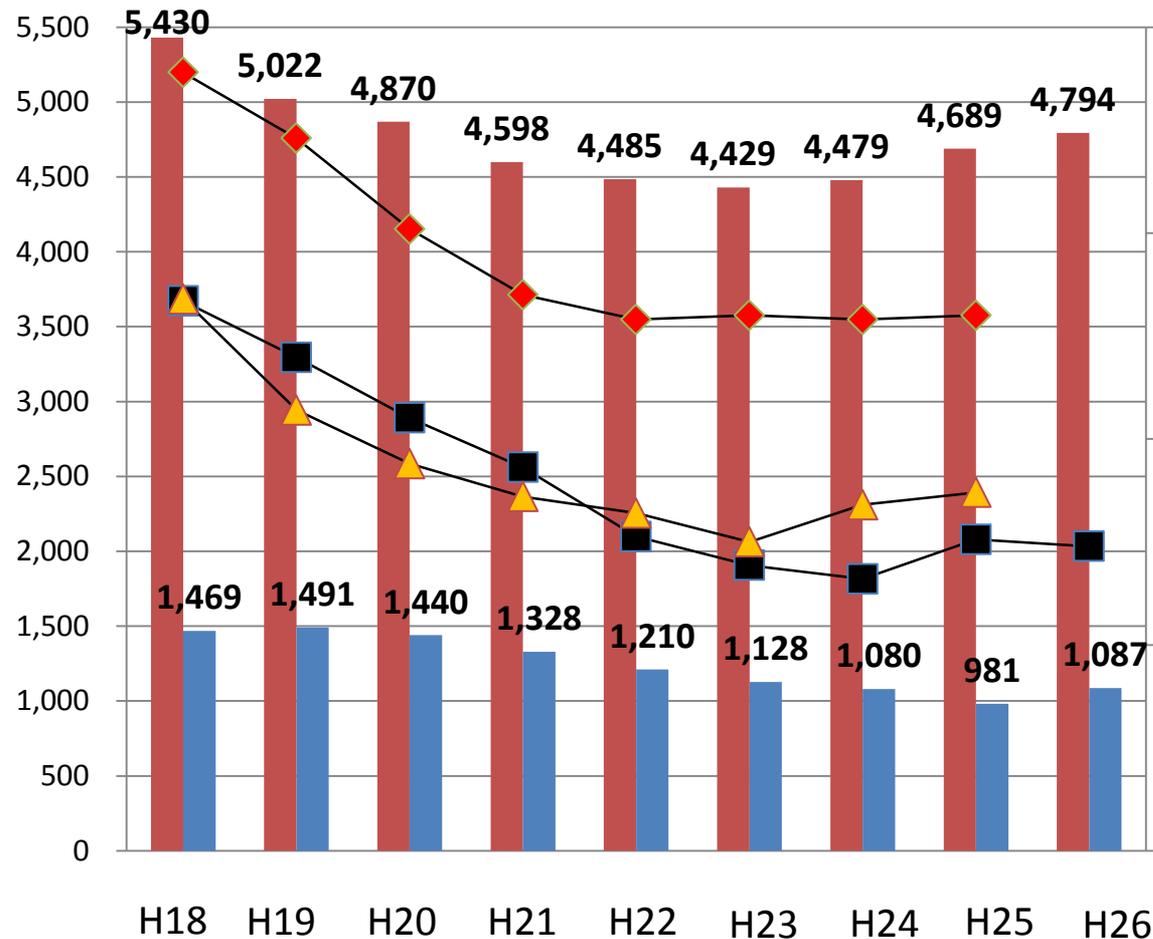


単位：t  
(ごみ量)

■ 家庭系ごみ    ■ 人口

単位：人  
(人口)

# 事業系ごみ量の推移



## 《事業系ごみ総量》

H18年をピークに減少傾向にあったが、H24年に増加に転じ、以降は微増傾向にある。

## 【焼却ごみ】

H18年をピークに減少傾向にあったが、H24年に増加に転じる。

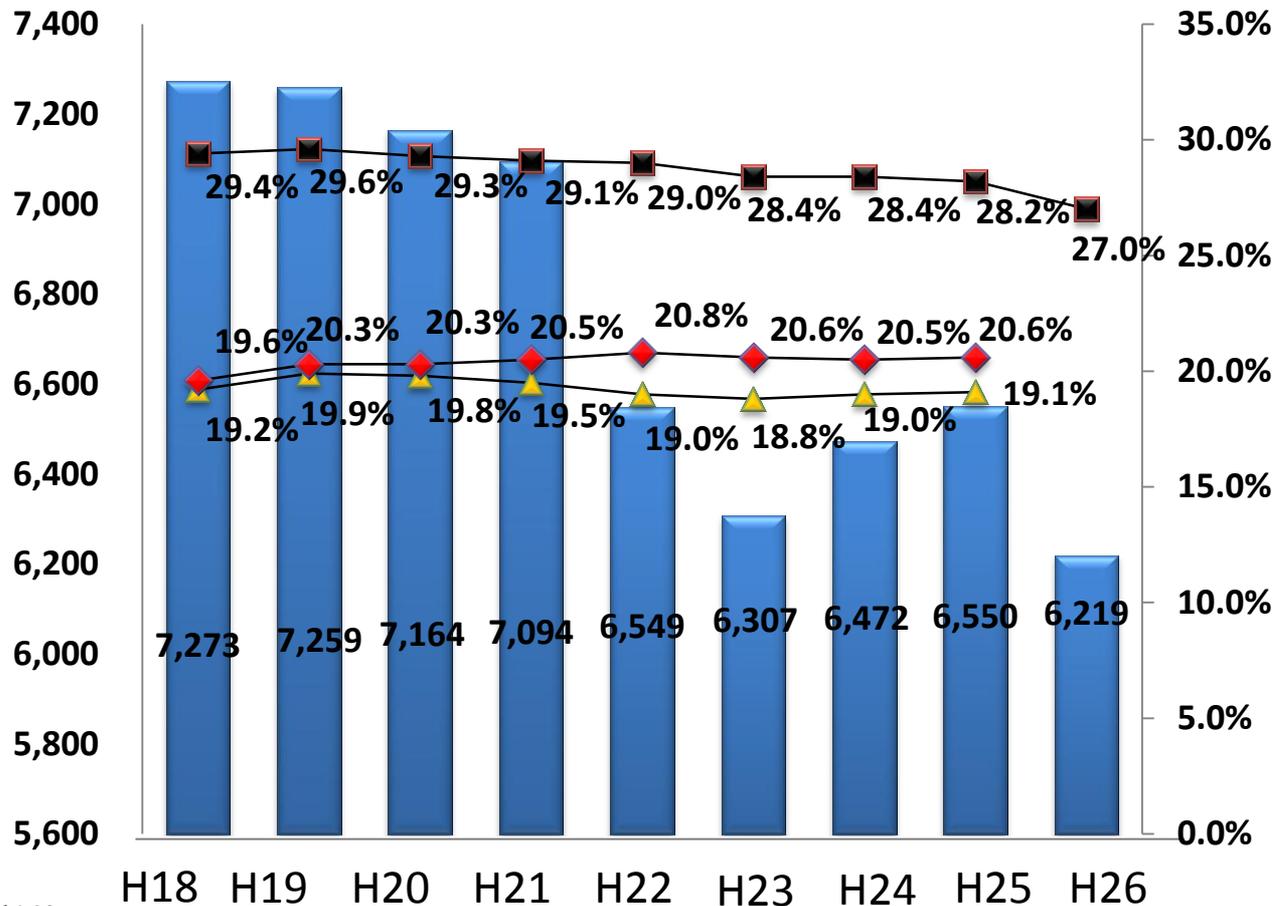
## 【破碎ごみ・粗大ごみ】

H19年をピークに減少傾向にあったが、H26年に増加に転じる。

- 焼却ごみ
- 破碎ごみ・粗大ごみ
- 1日1人当たりの事業系ごみ排出量(守山市)
- ▲ 1日1人当たりの事業系ごみ排出量(滋賀県)
- ◆ 1日1人当たりの事業系ごみ排出量(国)

単位：g (1日1人当たりのごみ量 資源物含む)

# 資源物回収量の推移



単位：t  
(資源物量)

単位：%

## 《資源物の推移》

● これまでから、自治会の協力を得て、資源物の行政回収を推進

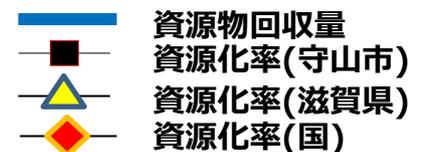


● 約27～29%の高い資源化率を維持している。



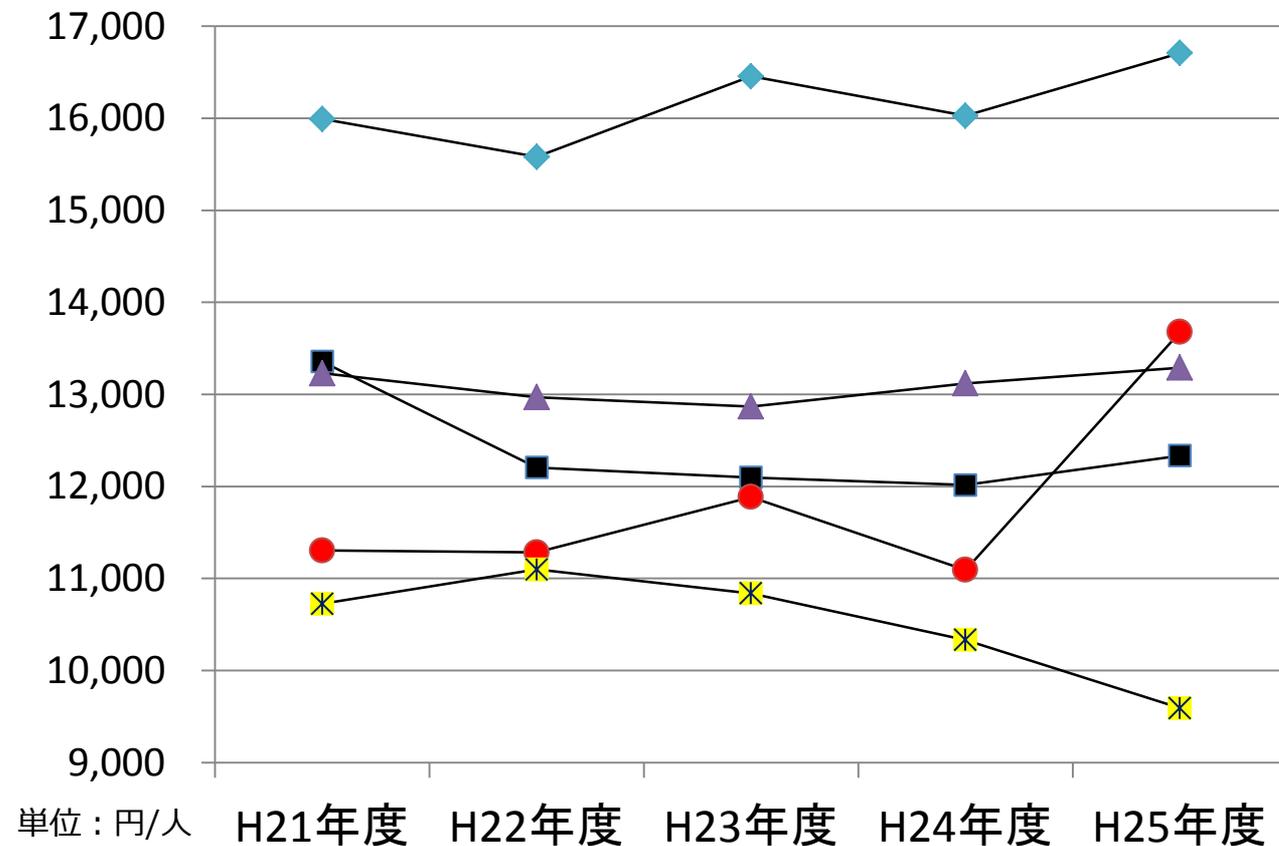
● 滋賀県の平均約20%を大きく上回っている。

● 回収量の減少  
商業施設での資源物回収、新聞の持ち去り行為が原因



# ごみ処理費用 他市との比較

※環境省発表の一般廃棄物  
処理事業実態調査結果より



## 《ごみ処理費用の推移》

### 【守山市の特徴】

H21年度に手数料を改定し、ごみ排出量が大幅に減少したことに伴いごみ処理費用も減少。

その後、H25年度に増加に転じた。

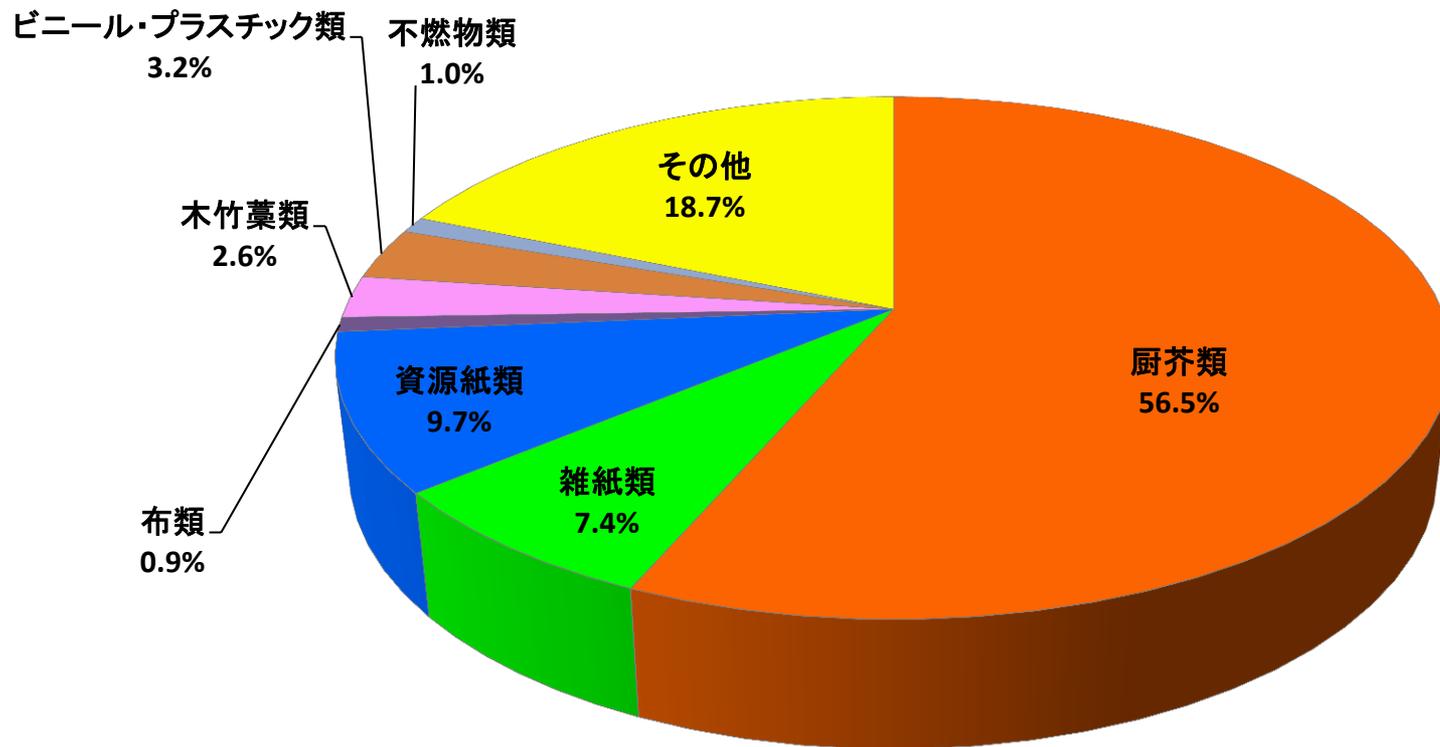
- 守山市
- 大津市
- ✖ 草津市
- ▲ 栗東市
- ◆ 野洲市

単位：円/人

# 家庭系焼却ごみの組成分析について

## 守山市 焼却ごみの組成分析結果 (平成25年度・26年度平均)

【湿重量比較】



# 家庭系焼却ごみの組成分析について

## 【守山市焼却ごみの組成分析結果】

・厨芥類	57%
・雑紙類	7%
・資源紙類	10%

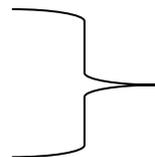
## 【参考 大津市】

・厨芥類	55%
・雑紙類	6%
・資源紙類	15%

○焼却ごみのうち…

・**厨芥類（生ごみ）** : 57%を占める

・**雑紙類・資源紙類** : 17%を占める  
(資源化できる紙類)



**7割以上を占める**

⇒「**生ごみ**」と「**資源化できる紙類**」の削減が効果的

- 1 総排出原単位、家庭系ごみの排出原単位の目標設定値の見直し  
⇒計画当初の目標設定が、平成21年度の家庭系ごみの手数料改定前の数値により設定されており、実績と大きくかい離している。
- 2 焼却ごみ量の増加  
⇒家庭系、事業系ともに近年、ごみ量が増加している。  
家庭系焼却ごみの約6割を占める生ごみの更なる減量が必要
- 3 環境センターへの自己搬入の増加  
⇒市民、事業者による環境センターへの自己搬入の量が高い水準で推移している。  
H24 575t 5,200台 H25 615t 6,000台 H26 540t 5,700台
- 4 事業系ごみの数値目標が未達成  
⇒目標達成に向けて新たな取り組みが必要
- 5 リサイクル率の数値目標が未達成  
⇒目標達成に向けて新たな取り組みが必要

環境施設対策市民会議で具体的なごみ減量化策を検討

# 他市の取組事例

## 事業系ごみ

### 規制・監視の強化

#### ・併せ産業廃棄物の規制(大津市)

⇒H26年度より、併せ産廃として処理してきた廃プラスチック(事業所から出るペットボトル、弁当容器等)について搬入禁止。結果的に、事業系ごみ20%減量。

経費 周知チラシ印刷費

#### ・廃棄物減量計画の提出範囲の拡大(大津市)

⇒従来は、年間50t以上の排出事業者(約70社)に対して廃棄物減量計画の提出を求めていたが、H26年度から「事業所の面積が1,000㎡以上」の事業者(約400社)とし、自ら排出量を適正管理するよう意識づけを徹底

経費 周知チラシ印刷費

#### ・展開検査と継続指導の実施(高槻市)

⇒搬入時の展開検査、許可業者を通じた排出事業所への指導、搬入履歴に基づく継続的な指導を継続した結果、2年間で46%の削減率を達成

経費 人件費(13名分)

# 他市の取組事例

事業系ごみ

啓発の強化

## ・エコショップ認定制度(八王子市)

⇒簡易包装の実施やマイバッグ持参運動の推進など環境に配慮した事業活動を行っている小売店を「環境にやさしいお店」として認定し、広報等を通じて市民に案内。

経費 約 10万円

## ・「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度(京都市)

⇒使いキリ、食べキリ、水キリのいわゆる「生ごみ3キリ運動」を推進している飲食店や宿泊施設を「食べ残しゼロ推進店舗」と認定。

経費 約100万円

# 他市の取組事例

## 家庭系ごみ

### 啓 発

#### ・生ごみの水切り徹底の啓発(吉川市他)

⇒生ごみ用の「水切り器」や「水切りネット」を無料配布したり、水切りの徹底により、生ごみの減量につながることを啓発。

経費 周知チラシ印刷費

#### ・分別を「協力義務」から「義務」へ(京都市)

⇒H27.10月「しまつのこころ条例」施行。分別の徹底。

経費 周知チラシ印刷費

#### ・スマートフォン向けごみ分別アプリの配信(大津市、川越市他)

⇒収集日、分別方法、出し忘れ防止アラート機能により、正しいごみの出し方啓発

経費 約110万円

#### ・減らそう！食品ロス(豊中市)

⇒ハンドブック、絵本(各4千冊)を作成し、食材使い切りレシピの紹介や給食を残さずに食べることを啓発

経費 約35万円

# 他市の取組事例

## 家庭系ごみ

### 実践

- ・**生ごみ用の「水切り器」と「水切りネット」の無料配布(吉川市)**  
⇒生ごみの減量を推進するため、1世帯1個まで、希望者に無料配布  
経費 約40万円
- ・**生ごみ堆肥化事業(国分寺市)**  
⇒生ごみ排出用バケツを無料配布し、大型生ごみ回収ボックスに排出。民間業者が乾燥発酵・一次処理。生成した堆肥は、市民に無料配布。市内57,000世帯の内、約600世帯が参加。  
経費 約1千万円
- ・**「生ごみ処理機で乾燥させた生ごみ」と「ごみ袋・トイレtpーパー」との交換(安城市)**  
⇒乾燥生ごみ1kgでごみ袋1袋、250gでトイレtpーパー1ロールと交換  
経費 約60万円

# 他市の取組事例

## 家庭系ごみ

### 実践

#### ・「雑紙保管袋」の作成・全世帯への配布(京都市)

⇒各家庭に「雑紙」専用の保管袋を配布し、雑紙の資源化促進により、ごみの減量化を図る。 経費 約1千万円

#### ・フードドライブ(世田谷区)

⇒インスタント・レトルト食品等で、未開封かつ賞味期限1か月以上のものをイベント回収し、福祉施設に寄付。ごみの発生抑制と同時に社会福祉活動の側面あり。5日間で1,450点、386kg回収  
経費 約10万円

#### ・マイボトルキャンペーン(新潟市)

⇒繰り返し使えるマイボトルの普及を通じて使い捨て容器の使用を減らし、ごみ減量を進める取組。ステンレス製の水筒は、12回以上使用するとペットボトルより二酸化炭素排出量が少ない。  
経費 約200万円